### 個人住民税の特別徴収 給与天引き 町民税務課

事業主(給与支払者)が所得税 事業主に実施が義務づけられて 得税を源泉徴収する義務のある 納入していただく制度です。 住民税を差し引き(給与天引き)、 月従業員に支払う給与から個人 の源泉徴収と同じように、従業 地方税法等の規定により、所 (納税義務者)に代わり、毎 個人住民税の特別徴収とは、

ります。事業主のみなさんには、 ど、納税者の利便向上につなが 融機関に出向く手間が省けるな として特別徴収により納めてい は、平成27年度から一斉に原則 ただくことになっています。 ご理解ご協力をお願いします。 特別徴収の場合、 茨城県と県内全ての市町村で 従業員が金

○お問い合わせ

町民税務課 (84) 1 9 6 6 税務G (直通)



## 相 談

# 生活相談

(総務課)

る生活相談(人権、 お気軽にご相談ください。 就業等)を実施しています。 人の秘密は厳守されますので、 隣保事業 (生活相談員) 福祉、 教育、 によ 個

## ○相談場所

※各相談所の相談日程について 堀之内集会所 ふれあいセンター は、ふれあいセンターまでお

# ○お問い合わせ

問い合わせください。

います。

ふれあいセンター

**6**843595 (直通)

# 消費生活相談 (産業課)

活用ください。 門の相談員への相談は無料で、 秘密は厳守します。 ラブルなどの相談に応じ、解決 んの消費生活に関する問題やト に向けたお手伝いをします。専 専門の相談員が町民のみなさ お気軽にご

○日時 7月11日水、 (正午~午後1時を除く) 午前9時~午後4時3分 18 日 (水)

○場所 ○お問い合わせ ひばりの里

産業課 地域振興G

8432582 (直通)

(直通

# 障害者相談

障害者(児)が抱える身体、 助言を行っています。この窓口 その方に合わせた情報の提供・ 的、精神などの障害についての には、専門の相談員が配置され、 こ家族などからの相談に応じ、 町では、 障害者 (児) やその 知

# 〇日時 午後2時30分~4時

ます。

悩みや問題を一緒に考えていき

○場所 役場 1 階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

**数** (84) 0 0 0 (直通)

# すくすく相談(健康福祉課)

達相談を実施しています。 ある乳幼児と保護者を対象に、 臨床心理士や保健師等による発 ことばや心身の発達の心配の 1組1時間程度の個別相談で、

### 〇日時

事前予約が必要となります。

午前11時~午後4時 9月7日金 7月6日金、 8月3日金

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター

○場所

保健センター

(正午~午後1時を除く)

# (健康福祉課) 刀

# BBQ+ときめきパーテ イ.n古河市

#### 〇日時

(受付 8月19日(日) 午前11時~午後5時 午前10時30分~)

#### ○場所

(古河市駒羽根620) (92) 8 7 5 2 古河ネーブルパーク・平成館

○受付期間 7月30日月~8月8日水

# ○受付方法

次の連絡先までご連絡くださ

### (伊藤)

※つながらない場合、 メールにてお知らせください。 090 (6122) ショート 5 6 7

#### ○定員

・男性 15 名

#### · 女性 15 名

○参加費

#### · 男性 3, 000円

#### 女性 1, 0 0 0 円

## ○年齢条件

独身成人男女の25歳~45歳

# 寺久からのお知らせ さしまクリーンセンター

で販売します。 目的に、修理した自転車を抽選 ごみの減量や資源の再利用を

# ○販売対象者

○販売車種 五霞町、境町、 市にお住いの18歳以上の方 坂東市、 古河

車、こども用自転車など 一般自転車、 折りたたみ自

# ○販売価格

○販売方法 さしまクリーンセ を記入の上、 ンター寺久リサイクルプラザ 1世帯1台 に来館し、申込書に必要事項 1台500円~3, 000円

# ○お申し込み期間

さい。

お申し込みくだ

8月1日水~6日月 午前9時~午後4時30分

# ○抽選日 8月9日本 午前9時30分から

※当選した方には、 送されますので、 お越しください。 通知書が郵 引き取りに

○注意事項 ット、代理によるお申し込み はできません。 電話、 インターネ

# ○お問い合わせ先

リサイクルプラザ さしまクリーンセンター寺久 **T**0297(20)9980